

「消防救急無線のデジタル方式への移行過程における 広域応援時の通信手段確保に関する検討会」開催要綱（案）

1 目的

消防救急無線は平成28年5月31日までに、現行の150MHz帯アナログ方式から、260MHz帯デジタル方式に移行することとされている。各消防本部等は、既存設備の更新時期等を踏まえデジタル方式を導入することとなるため、移行期限まではアナログ方式とデジタル方式が併存することとなる。

こうした中、災害発生時には緊急消防援助隊等による消防の広域応援等が行われるが、応援側の消防本部と受援側の消防本部間で連絡を適切に行うには、移行期限までは全消防本部が、一定範囲のアナログ方式の設備を併用する等の対応が必要となる。

このため、各消防本部が具体的にどのような設備を維持し、災害時に運用するかについて検討し、提言を行うことを目的として、本検討会を開催する。

2 検討事項

本検討会は次の事項について検討を行う。

- (1) 消防救急無線のデジタル方式への移行過程における課題
- (2) アナログ方式の設備の併用等の対応策に関する指針案
- (3) その他必要な事項

3 委員の委嘱

検討会の委員は、学識経験者、行政機関、消防機関等のうちから消防庁国民保護・防災部長が委嘱する。

4 構成及び運営

- (1) 委員は別紙のとおりとし、その任期は、平成22年3月31日までとする。
- (2) 検討会に座長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- (3) 座長は、検討会を主宰する。
- (4) 検討会に座長が指名する座長代理を1名置くことができる。
- (5) 検討会は、必要があるときは、外部の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (6) その他、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が決定するところによる。

5 開催期間

平成21年12月から開催し、年度内に合計4回程度開催する。

6 事務局

検討会の事務は、総務省消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室が処理する。

消防救急無線のデジタル方式への移行過程における
広域応援時の通信手段確保に関する検討会委員名簿

(敬称略、五十音順)

石井千明	東京消防庁総務部情報通信課長
大庭誠司	総務省消防庁消防・救急課長
小野寺俊男	奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部消防救急課長
窪田修治	長野県消防課長
小菅敏夫	電気通信大学名誉教授、デジタルハリウッド大学教授
小松直保	全国消防長会事業部長
三道清志	玉野市消防本部通信指令室主幹
菅原隆喜	神戸市消防局総務部庶務課長
樽見照夫	さいたま市消防局警防部指令課長
土田久好	北九州市消防局警防部警防課長
長尾一郎	総務省消防庁国民保護・防災部・防災課防災情報室長
西浦敬	総務省消防庁国民保護・防災部・防災課応急対策室長
初芝泰雄	千葉市消防局警防部指令課長
松浦和夫	東京消防庁警防部警防課 参事兼警防課長
山口久良	仙台市消防局警防部警防課長